

3 月 行 事 予 定

1	木	知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
2	金	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00
3	土	
4	日	B&G財団会長杯争奪スポーツ少年団/レール大会(邑久B&G海洋センター体育館)9:00~
5	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
6	火	身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
7	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00
8	木	法律相談(ゆめトピア長船)10:00~15:00 知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
9	金	精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30
10	土	男女共同参画講演会(ゆめトピア長船)13:30~15:30
11	日	
12	月	
13	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00 身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
14	水	行政・人権・子どもの人権相談(邑久町公民館)10:00~15:00 心配ごと相談(ゆめトピア長船)9:00~15:00
15	木	市内各幼稚園卒業式 玉津保育園卒園式 年金相談(長船支所)10:00~15:00 知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
16	金	市内各中学校卒業式
17	土	ニュースポーツ教室(長船スポーツ公園体育館)14:00~16:00
18	日	
19	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
20	火	市内各小学校卒業式 身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
21	水	春分の日
22	木	育児相談(福田子育て支援センター)9:30~11:00 知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
23	金	牛窓ルンビニ保育園卒園式 人権・子どもの人権相談(ゆめトピア長船)10:00~15:00 育児相談(あいあい保育園)10:00~11:00 精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30 リフレッシュ体操教室(ゆめトピア長船)9:30~11:30
24	土	市内各公立保育園(玉津以外)・裳掛児童館・あいあい保育園卒園式
25	日	
26	月	市内各幼・小・中学校修了式
27	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00 身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
28	水	行政・人権・子どもの人権相談(牛窓町総合福祉センター)10:00~15:00 心配ごと相談(牛窓町総合福祉センター)9:00~15:00
29	木	
30	金	
31	土	



瀬戸内市スポーツ振興計画を策定

本市スポーツ振興計画の冊子を次の場所に置いてありますので、必要な人は取りに行ってください。配布は無料ですが、数に限りがあります。

▽設置場所 市役所・各支所・



おわびと訂正

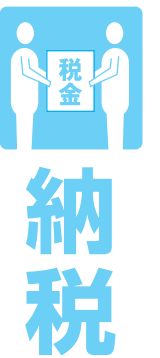
本紙2月号と一緒にお配りした『家庭用防災マニュアル』の14ページ中の地名に誤りがありました。おわびして、次のとおり訂正します。

正 誤 邑久町豊原 邑久町富原

人の動き

《平成19年2月1日現在》
人口 40,111人(+21)
男 19,207人(+18)
女 20,904人(+3)
世帯 14,013戸(+31)
※()内は前月比

表紙説明
2月2日、玉津幼稚園・保育園の園児らが一緒に行った豆まき会の一場面。



軽自動車税の減免

身体に障害のある人や、重度の精神障害のある人が所有している軽自動車は、一定の条件により、毎年度申請によって、1人1台に限り軽自動車税が減免されます。

また、4月1日現在、満18歳未満で身体に障害がある人や、精神に障害がある人は、その人と生計を同じくする人が所有する軽自動車も対象となります。

ただし、普通車の減免を受けている人は、軽自動車税の減免を受けることはできません。

軽自動車税の減免を希望する人は、印鑑、障害者手帳、運転免許証を持参の上、4月24日(火)までに市税務課、各支所、裳掛出張所で申請してください。

なお、昨年度減免を受けた人には、3月上旬に申請書を送付します。

問い合わせ先
市税務課
☎0869-22-1114

市牛窓支所総務振興課
☎0869-34-3431

市長船支所総務振興課
☎0869-26-2001

市裳掛出張所
☎0869-25-0004

市税の口座振り替えは3月23日(金)までに

市税の口座振り替えを平成19年度第1期分(5月1日納期)から希望する人、引き落とし口座の変更などを希望する人は、3月23日(金)までに、市税務課、各支所総務振興課、裳掛出張所、市内の金融機関(3月23日までに税務課到着分まで処理できます)のいずれかの窓口、口座番号の確認できるものと通帳印を持参の上、手続きをしてください。

問い合わせ先
市税務課
☎0869-22-2464

廃車手続きは3月末までに

軽自動車税は、4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。廃車する人は、早めに手続きをしてください。なお、車種によって、手続き場所が異なりますので、注意してください。

車種	手続き場所	手続きに必要なもの
軽自動車 (乗用・貨物)	岡山市久米177-3 軽自動車検査協会岡山事務所 ☎086-245-3600	印鑑、検査証、住民票 ナンバープレート(廃車時)など
軽二輪・自動二輪 (125ccを超える二輪車)	岡山市藤原24-1 中国運輸局岡山陸運支局 ☎086-273-2111	変更内容により必要なものが異なりますので、事前にそれぞれのところへ確認されることをお勧めします。
原動機付自転車 (125cc以下の二輪車) 小型特殊自動車 (農耕用・その他)	市税務課 ☎0869-22-1114 市牛窓支所総務振興課 市長船支所総務振興課 市裳掛出張所	・名義変更(市内同士の場合) 印鑑、譲渡証明書か名義変更届 ・廃車 印鑑、ナンバープレート